陸上施設
◎共同使用

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘要
六〇六四	那覇港湾施設	那覇市	国有 公有 民有 国有	土地：約三、二〇〇平方メートル 土地：約一、二〇〇平方メートル 土地：約九、一〇〇平方メートル 建物：約三、六〇〇平方メートル 自衛隊が訓練場所として共同使用する。 使用期間：平成二十五年十月三十日及び同月三十一日（準備期間）並びに同年十一月一日から同月十三日まで（訓練期間）
六〇八八	沖大東島射爆撃場	沖縄県島尻郡北大東村	民有	土地：約一、一四七、〇〇〇平方メートル 水域：北緯二四度二八分一五・三秒、東経一三一度一〇分五二・〇秒の点を中心とする半径五海里の円弧内の陸岸に接続する水面域 空域：北緯二四度二八分一五・三秒、東経一三一度一〇分五二・〇秒の点を中心とする沖大東島及び同島の陸岸から五海里までの水面域を含む円形の空域。高度制限なし 自衛隊が訓練場所として共同使用する。 使用期間：平成二十五年十一月七日から同月十四日まで

○北陸地方整備局告示第九十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年十月二十九日

北陸地方整備局長　野田　徹

その関係図面は、平成二十五年十月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　四十九号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
新潟県東蒲原郡阿賀町八木山字神明前一一九六番二から同町八木山字八木山六二四番一まで	前	二一・二〇～四六・七〇メートル	〇・〇四二キロメートル
	後	二一・二〇～六五・六〇メートル	〇・〇四二キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局新潟国道事務所

○北陸地方整備局告示第九十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

北陸地方整備局長　野田　徹

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四十九号	新潟県東蒲原郡阿賀町八木山字神明前一一九六番二から同町八木山字八木山六二四番一まで	北陸地方整備局及び同局新潟国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年十月二十九日

○中部地方整備局告示第百八十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十月二十九日

中部地方整備局長　梅山　和成

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四十一号	下呂市小坂町門坂字柏原四九三番一から同市小坂町門坂字柏原五五一番三まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中部地方整備局及び同局高山国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年十月二十九日

国会事項

衆議院

議決通知

十月二十五日鬼塚事務総長から船田裁判官弾劾裁判所裁判長及び橋本参議院事務総長宛、本院は裁判官弾劾裁判所裁判員予備員を次のとおり補欠選任し、かつ、予備員の職務を行う順序は頭書のとおり決定した旨通知した。

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員

第一　盛山　正仁（木原誠二の補欠）

又同日鬼塚事務総長から鳩山裁判官訴追委員会委員長及び橋本参議院事務総長宛、本院は裁判官訴追委員及び同予備員を次のとおり補欠選任し、かつ、予備員の職務を行う順序は頭書のとおり決定した旨通知した。

裁判官訴追委員

吉野　正芳（上川陽子の補欠）
大塚　拓（牧原秀樹の補欠）
松野　頼久（今井雅人の補欠）

同予備員

第二　藤原　崇（松本文明の補欠）

選出通知

十月二十五日本院は検察官適格審査会委員を次のとおり選挙した旨内閣に通知した。

検察官適格審査会委員

左藤　章

なお、予備委員今野智博は左藤章の予備委員とした旨内閣に通知した。

指名通知

十月二十五日本院は国土開発幹線自動車道建設会議委員に衆議院議員山本有二を指名した旨内閣に通知した。

議案提出

十月二十五日議員から提出した議案は次のとおりである。

行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（枝野幸男外二名提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とアラブ首長国連邦政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

平和的目的のための原子力の利用における協力のための日本国政府とトルコ共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

特定秘密の保護に関する法律案

国家公務員の配偶者同行休業に関する法律案

地方公務員法の一部を改正する法律案

裁判官の配偶者同行休業に関する法律案

特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律案

農地中間管理事業の推進に関する法律案

農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律案

独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律案

質問書提出

十月二十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

一九六〇年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係るものをはじめとするいわゆる密約に対する安倍晋三内閣の認識等に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

一九六〇年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係る密約に対する安倍晋三内閣の認識に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

一九六〇年の日米安全保障条約改定時における朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に係る密約に対する安倍晋三内閣の認識に関する質問主意書（鈴木貴子提出）